

平成25年度予算編成に対する提案書

文京区長 成澤 廣修様

文京区議会 新風会

上 田 ゆきこ

文京区民の生活の向上のため、今まで新風会が、文京区議会の本会議や委員会において、提案や要望してきた項目について、下記にまとめました。

つきましては、今後の予算編成や施策の執行において、各項目について実現に向けて取り組みいただくことを望みます。

一. 企画政策 (15)

1. 就学前児童の預かり施設を担当する部署を統一し、子育て支援施策を一元的に行えるように改革すること。(企画)
2. 施設の利用者や当事者や多くの区民の意見や要望を把握し、反映される区民参画のあり方を検証すること。(企画)
3. 福祉センター跡など区有資産の活用方針について早期に検討を始めること。特に区民の新たな行政需要にこたえていくものを中心に検討すること。(企画)
4. 施設利用や行政サービスの税負担について区民理解が進むよう広報すること。(財政)
5. フューチャーセンターやワールドカフェの手法を活用して、区長や区職員と住民が意見交換をする場をさらに増やし、広聴機能を拡充すること。(広報)
6. 町会情報等のリンクをわかりやすい場所に置くなど、相談者の視点に立った窓口やホームページの改善を行っていくこと。(広報)
7. 近隣自治体と連携した自治体クラウド構築を着実に進めること。(情報政策)
8. 自分の利益だけではなく地域全体の利益のために、どのように区の経営を行うべきか、区や議会と一緒に考えられる「経営者市民」を育てる取り組みを進めること。(企画)
9. 区ホームページでは行政情報のPDFでの提供のみならず、HTML形式やXML、CSV形式など、機械可読な形式での提供も併せて行い、その活用を促す(オープンデータ)こと。(広報)
10. 新たな公共の担い手のマッチングのプラットフォームづくりを具体的に進めていくこと。(企画)
11. 社会起業家育成の観点でのバウチャー制度の研究を始めること。(企画)
12. 重点施策の選定に当たっては職員の積極性を抑制しない雰囲気づくりに努めること。(企画)
13. 重点施策等に環境政策に関するものを増やすよう所管を励ましたり、政策研究担当の研究テーマにされるなど積極的に環境政策を進めること。(企画)
14. 平成25年度予算はその内容ときちんと整合性が取れる予算タイトルをつけること。(企画)
15. 人口ならびに納税者数の動向についてはエリア別の分析を行い、人口増減についての目標をもって、それと整合性のとれた各種政策を行っていくこと。(企画)

二. 総務 (14)

1. 文京区の債権管理にあたっては、専門部署の設置や部門間の連携強化、業務の標準化などを行うこと。債権管理条例の適用範囲を研究すること。(総務)
2. 行政の透明性を確保する上で、包括外部監査を再開し隔年実施のしくみをつくること。(総務)
3. 職員のやる気が出るような人事評価制度をすすめること。(職員)
4. 職員に対する禁煙支援を進め、喫煙する職員を0にする。(職員)
5. 職員の文京区内在住率の向上について努力すること。(職員)
6. 国策で生み出される29歳以上の就労未経験者含む法科大学院修了者や博士課程後期に在籍歴のある高学歴求職者に対しての採用枠を1人以上設け、区内大学や全国に「文の京」の新しい雇用制度を発信すること。(職員)
7. 引き続き特別区税の高い収納率を維持すること。(税務)
8. 水害対策について、浸透性の道路舗装や浸透枘の設置など予防対策を推進するとともに、水害が予想される場所に対して、事前に多めの土のう配布するなど、きめ細かい対策を行うこと。(道路、防災)
9. 独居在宅介護者など災害弱者対策、弱者対策の連絡体制などを充実すること。(防災)
10. 耐震改修促進事業とマイルームセイフティ事業を初めとした震災対策を充実し、耐震改修促進助成の周知をすすめ、制度を拡充して実績を上げること。(地域整備、防災)
11. 災害時要援護者名簿の登録に関して「関係機関情報共有方式」の研究も進めること。(防災)
12. 医療的ケアが必要な障害者への災害時の支援を充実させること。(防災・予防対策・障害福祉)
13. こらびっと文京等を活用した避難所運営協議会のインターネット使用を支援し、先進事例の積極公開を行うこと。また関係各課が連携した協議会支援を行うこと。(防災・区民・福祉政策)
14. 災害時の動物愛護と衛生環境の保全に関するルールをきちんと定めること。(防災)

三. 区民 (6)

1. 町会活動の実態を調査し実態に合わせた支援を行うこと。地域活動センターは公聴機能を高め、行政の最新情報を伝える活動を行い、地域の課題解決の仲介役になるよう努めること。(区民)
2. こらびっと文京等を活用した町会のインターネット利用を支援すること。(区民・広報)
3. 高齢化に悩むNPO法人に新たな担い手を紹介し、継承問題のサポートをする仕組みを作ること。(区民)
4. NPO法人の設立と運営をサポートするために行政書士会や税理会とタイアップして事務的などころのサポート・相談事業を行うこと。(区民)
5. 社会起業家育成や新たな公共の担い手等のマッチングのプラットフォームづくりの中で、商店街の空き店舗対策や継承問題のサポートの仕組みづくりについても検討すること。(経済)
6. たばこ税の税収確保ならびに、健康増進のため禁煙する方を増やすためにも、国にさらなるたばこ税の税率引き上げを要望すること。(税務)

四. アカデミー推進 (7)

1. 文の京文芸賞を復活させ、鷗外記念館と連携した文化発信や観光などへの活用を強めること。(アカデミー推進)
2. ふるさと歴史館の特別展の開催回数・期間を増やし、月曜開館の検討を進めること。(アカデミー推進)
3. 文京アカデミー推進計画を推進し、「文の京にふさわしい文化行政をすすめること。(アカデミー推進)
 - (1)「文の京」のキャッチフレーズを浸透させること
 - (2)区内大学との連携をシステム化し、大学や地域との協働を進めること。
 - (3)文化芸術振興、図書館充実、産学官連携等、文の京のイメージを高める施策に力をいれること。
4. 財団法人文京アカデミーが経営改革プランを実行し公益法人として文の京の文化行政が日本一の水準であるよう指示すること。(アカデミー推進)
5. シビックホールメンバーズを充実させ、区民が文化芸術に触れる機会の増進を図ること。(アカデミー推進)
6. フィルムコミッション事業を充実し、戦略的なロケーション誘致を図っていくこと。(観光国際担当)
7. 区内大学等の外国人留学生と地域住民を中心とした国際交流事業が活発にするよう取り組むこと。(観光国際担当)

五. 福祉 (19)

1. 「若い支度講座」の充実をはかり、高齢者自身が老後の暮らしの準備をすすめる支援を強めること。(高齢福祉)
2. 地域福祉推進基金はさらに多様な事業への助成に活用を拡大していくこと。(高齢福祉)
3. 介護保険制度の運営については、下記の行うこと。
 - (1)介護予防を充実させること。(介護保険・予防対策)
 - (2)在宅での継続ができるようにサービスの充実を図ること。(介護保険)
 - (3)地域密着型のサービスの整備を進めること。(介護保険)
 - (4)社会保障の姿と負担のあり方について、区民が納得いくような制度設計と意思表示及び説明義務を果たしていくこと。(介護保険)
4. 地域での介護人材の育成を進めること。
 - (1)認知症サポーターの育成を広げ、認知症の見守り等認知症支援を充実すること。(介護保険)
 - (2)介護支援ボランティア制度の導入すること。(介護保険)
 - (3)高齢者の見守りネットワークを区内全域に広げ、民生・児童委員、話し合い員、町会、区内事業者のネットワークや高齢者安心相談センター、地域活動センター、シルバー人材センターや社会福祉協議会等の連携強化をさらに図っていくこと。(福祉政策)
5. 文京区独自に介護人材育成・研修組織を設置し、介護人材確保や育成事業を実施すること。介護人材の交流をつなぐセンター的な機能をもつこと。(介護保険)
6. 職員の能力開発や専門性を習得させるために、区内の福祉施設間での人事交流を行うこと。(介護保

険)

7. 区内の特別養護老人ホームの経営については区として責任をもってチェックしていくこと。(介護保険)
8. 高齢者虐待防止策を充実すること。(介護保険)
9. 在宅及び施設での要介護者の口腔ケアの実態把握と現場での啓発活動をさらに充実すること。(介護保険)
10. 高齢者や障害者のためのグループホームやケアホーム、特養等の整備をさらに進めていくこと。(福祉政策)
11. 区内特養の待機者や区外の施設の利用者の実態を把握して、在宅を困難にしている要因を解消し、在宅継続ができるように支援の充実を検討していくこと。(介護保険)
12. 移動困難者に対する運転ボランティアを育成すること。有償福祉タクシー事業を行う団体への支援を拡充すること。(高齢福祉)
13. 就労支援施設の製品やサービスを優先的に購入、利用する「ハート購入制度」や障害者の就労支援施設に優先的に仕事を発注すること。(障害福祉)
14. 福祉関係教育機関と連携し、パンやお菓子などをシビックセンター1階で販売し、心身障害者の就労支援の充実をはかること。(障害福祉)
15. 障害者への差別をなくし、ソフト面のバリアフリーをすすめるために、「合理的配慮」の考え方を浸透させ、「差別禁止条例」や「バリアフリー基本構想」の策定を検討すること。(障害福祉)
16. 「基本構想制度」を活用し、国都区の縦割りの解消し、ソフト面でのバリアフリーにも配慮したハード面のバリアフリーの街づくりを進める総合的な計画と住民参加の仕組みをつくる。(障害福祉)
17. 障害児の居場所に関して、送迎や体制の充実を行い、障害児の生き甲斐づくりと親の負担軽減をさらにすすめること。(障害福祉)
18. 路上生活者の多い公園・道路の見回り強化と物理的な整備を進めるため、人身体制を強化し、区内で路上生活を送る方がいなくなるように生活福祉の適切な運用を図っていくこと。(生活福祉、みどり公園、管理)
19. 生活保護受給者の「就労自立の数値目標をできる限り上げていくために、受給者の状況をより細かくランク分けし、就労支援を効果的に行うようにすること。(生活福祉)

六. 男女協働子育て支援 (10)

1. 保育計画に基づいて認可保育園定員の増加をはかり、待機児童0をめざすこと。(保育)
2. 保育園における幼児教育に関しては小学校との連携を図り、小1プロブレムの実態をきちんとフィードバックする仕組みをつくること。(保育・指導)
3. 病児・病後児保育をさらに拡充すること。(保育)。
4. 子育て世帯の経済的負担のあり方について、区の方針を整理し、よく説明と話し合いを深めること。
(企画・総務・保育・学務)
5. (認可、認証、認可外等) 保育の形態による受益と負担のバランスを取るようにすること。(保育)

6. 父親同士のネットワークを図る等父親の子育て参加を促す施策を継続すること。(男女協働・子ども家庭支援)
7. 育成室の預かり時間の延長や長期休暇の対応の拡充等の育成室のサービス向上や量的拡充を促していくこと。(児童青少年)
8. 認可保育園入園待機児童を認証保育所へ通わせている家庭への助成の検討を始めること。(保育)
9. 万一、保育計画に基づく認可保育園定員増で待機児童が解消できない場合の新たな対策について検討を始めること。(保育)
10. 東京都が都市部の待機児童解消と多様なニーズに対応するために認証している施設である認証保育所が就学前児童の預かり施設としてどういう位置づけであるかの区としての明確な見解を示すこと。(保育)

七. 保健衛生 (9)

1. たばこの害から区民を守るために全力を尽くすこと。(健康推進・環境政策)
 - (1)区有施設敷地内を全面禁煙にすること。
 - (2)区内飲食店の分煙化、禁煙化をすすめること。
2. 区全域路上喫煙禁止の広報をさらに徹底し、道路上の禁煙マークを増やし、退職警官などを活用した人的配置、罰金化等のより効果のある指導をすすめること。(健康推進・環境政策)
3. 店先や道路上の灰皿等撤去するように働きかけること。(健康推進・環境政策)
4. アルコールが健康に与える影響やリスク情報をホームページなどで積極的に恒常的に提供すること。(健康推進)
5. HIV 感染予防については、同性愛者などのマイノリティグループにも十分配慮した形で、中学校、高校、大学などとの連携を深め、青少年に対する正確な情報提供を行うこと。(予防対策)
6. 自殺対策について総合的に取り組むこと。(企画、広報、経済、福祉部、教育指導、生活衛生、予防対策、他)
7. 地域医療連携の推進の中で各医療機関の間での患者情報、地域医療情報のスマートな共有を図るための電子カルテの導入等の検討を進めること。(生活衛生・予防対策・健康推進)
8. 文京区内で産後ケアをおこなっている事業所のリストアップと紹介を行うなど、さらに産後ケアに取り組むこと。(健康推進)
9. 狂犬病の予防接種率の向上を図ること。(生活衛生)

八. 都市計画 (6)

1. 根津地域については景観と防災面を両立させた街づくりを進めること。(計画調整)
2. 住宅マスタープランの推進状況の検証を行うこと。(住宅)
 - (1)区民住宅については、政策的意味のある住宅に変更していくように準備していくこと。

- (2)共同住宅の中で居住者同士のふれあい、助け合いが育まれる住まい方の普及啓発し、居住者同士が助け合う住まい方が実現するように取り組むこと。
3. 春日・後楽園駅前地区再開発計画については、計画が、公共性・公益性がより発揮され、地域に貢献する事業となるように進めていくよう、組合を支援すること。(地域整備)
 4. 敷地の細分化や小規模な密集宅地開発などの住環境の悪化を防止し、将来を見据えた良好な社会資本の蓄積となるように、住民同志での敷地の共同化への支援をより積極的に進めていくこと。(地域整備)
 5. 防犯・防災・景観上の課題のあるコンクリートブロック塀の造成を規制しすっきりとした街並みを作るよう指導を強めること。(建築)
 6. 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進に向けた新たな規制誘導策を推進すること。(建築)

九. 土木 (5)

1. 安全かつ便利な自転車環境を整備していくこと。(管理)
 - (1)国道や都道に駐輪場の設置を交渉していく。
 - (2)コイン駐輪場の増設や民間の駐輪場を誘導するなど民間活力を取り入れる方法を検討すること。自転車の一時駐車ニーズなどに対応した仕組み作りを総合的に考えていくこと。
 - (3)スーパーやコンビニ、ドラッグストア前などお店の前に自転車駐輪が多い店舗にはその企業の責任で駐輪場確保・整理整頓をしていただくよう指導を強化すること。
 - (4)自転車専用道路の整備を進め、歩道を走る自転車を減らし歩行者の安全を確保すること。
 - (5)自転車利用者のマナー向上に関する啓発を強めること。
2. 不忍通り拡幅凍結部の道路整備とともに住民との協働でまちづくりを推進すること。(道路)
3. 新江戸川公園を旧細川邸公園と改名し、近隣の施設と連携をとり観光スポットとなるよう、総合的にコンセプトを練り直すこと。松聲閣は雰囲気を残しつつ、現代に生きるように、リノベーションを図ること。(みどり公園)
4. 高速5号池袋線高架下(音羽)に関しては首都高や近隣住民と利用方法について協議し、地域活動団体の拠点や国際交流センター、駐輪場や文化財倉庫など区内の必要な施設とするなど検討し、明るくきれいで活気ある空間に整備し直すこと。(みどり公園)
5. 目白台に建設予定の東京大学国際交流宿舎に関しては安心安全の観点からも地域住民と相互の交流を図るよう東京大学との話し合うこと。(計画調整)

十. 資源環境 (5)

1. 環境問題に取り組む消費者団体やNPO等の活動を支援すること。(環境政策)
2. ごみを減らし、3Rをすすめ、資源循環型社会にさらに貢献していくこと。(リサイクル清掃)
 - (1)剪定枝等の都市有機物を「腐葉土づくり」や「チップ化」など有効活用を図ること。

- (2)生ごみの減量化やリサイクルの研究をすすめること。
- (3)紙ゴミの資源化をすすめること。
- 3. エコに関心のある消費者を増やすよう、環境教育の拠点をつくること。(経済・環境政策)
- 4. 太陽光パネル普及の数値目標というものを掲げ、自然エネルギー等の利用拡大を目指していくこと。
(環境政策)
- 5. 太陽光パネルの設置助成を行った家庭からその後の利用状況や電圧電流の安定性、いわゆる電気の質について聴取するなどの追跡調査を行い、その結果を施策にフィードバックするしくみをつくること。
(環境政策)

十一. 施設管理 (5)

- 1. シビックセンター修繕の将来負担を試算し、コスト削減につながるよう抜本的に検討を行うこと。
(施設管理)
- 2. シビックセンター内の会議室の集約化による増設とサービスの向上を検討すること。(施設管理)
- 3. バス停の道の狭くなっている部分だけ緑地帯をホール側に下げ、壁を少し低くしてベンチのように座れるよう整備をすすめることを検討するなど、愛される区役所づくりを街づくりと一体となって進めること。(施設管理)
- 4. 区有施設の断熱を強化することで、省エネ化を推進すること。(施設管理)
- 5. 学校や福祉施設の改修・修繕等については、計画を公表するとともに、優先順位をつける基準等を明確にすること。(施設管理・学務)

十二. 監査

- 1. 監査基準の明確化と公表を行うこと。(監査)
- 2. 外部監査と監査事務局の役割分担を明確にすること。(監査)

十三. 教育推進

- 1. 区立幼稚園は、地域の幼児教育のセンターとしての役割を担い、家庭及び地域における幼児期の教育支援機能を果たすこと。(学務)
- 2. 正しい情報、必要な情報を取捨選択する力を育てるよう情報リテラシー教育の充実をはかること。(指導)
- 3. 障害の有無に関わらず地域の学校に通えるよう人材育成等、特別支援教育に向けた体制を充実すること。(指導)
- 4. 放課後全児童向け事業実施にあたり、区が責任をもって地域の実施団体への支援を行うこと。(学務・

児童青少年)

5. 部活動が安定的に継続できるよう人的確保のための支援を行うこと。(学務)
6. 区立図書館への IC タグの導入で業務の効率化を図ること。(図書館)
7. 画工図書館への司書派遣を全校展開すること。(指導)
8. 図書標準を満たしていない学校を計画的に減らしていくこと。(学務)
9. 教育センター事業としての芸術鑑賞や哲学教室等、課外の多様な教養メニューを増やすこと。(教育センター)
10. 若年層の投票率向上のための取り組みを進め、区立小中学校での出前授業等、政治リテラシー教育を充実していくこと。(指導・選挙管理)
11. 新教育センターと青少年プラザ開設にあたっては、様々な文京区内の人的資源の活用や大学連携事業の一環として子供たちを含む区民との「白熱教室」を企画するなど、地域資源と子供・区民を結びつける機能の強化を図ること。(教育センター)

十四．会計管理

1. 総務省に都方式が指摘する部分に注目して、総務省改定モデルを再改訂するよう要請していくこと。
(会計管理)